

無料

助成金相談会

①従業員の「健康づくり」制度が 国の助成金対象になっています！

中小企業労働環境向上助成金（健康づくり制度）

健康づくり制度導入による助成金をご利用しませんか？

これは中小企業労働環境向上助成金の1つで、**重点分野等の事業者のみ**が利用できる助成金です。

腰痛健康診断・人間ドッグ・生活習慣病予防検診・メンタルヘルス相談等を利用できる条件を就業規則に**新たに導入**して、通常の従業員1人以上に利用させ、その費用の半額以上を事業主が負担すると、助成金の対象となります。（金額：**30万円** ※1回限り）

◆対象業種

**情報通信業・運輸業・郵便業
医療・福祉・廃棄物処理業 等**

※その他、建設業や製造業でも、健康・環境・農林漁業分野に関するものを建築・製造している事業者は、対象になる場合があります。

②その他の処遇改善制度導入でも 助成金の対象に！

健康づくり制度以外でも、中小企業労働環境向上助成金には、**評価・処遇制度導入（支給額40万円）**、**研修体系制度導入（支給額30万円）**があり、いずれの制度も助成金の対象となっております。

このような制度の導入を検討されている企業様は、この機会にぜひ弊事務所の相談会をご利用下さい（**無料!**）。

お申し込みは裏面より



社会保険労務士法人

庄司茂事務所

パート従業員への 「健康診断」制度導入に 国の助成制度が使えます！

「キャリアアップ助成金 健康管理コース」

正社員には、雇入れ時の健康診断および年1回の定期健康診断を法律上受診させる義務がありますが、労働時間が正社員の3/4未満、もしくは契約期間の短い従業員には義務付けられていません。

このようなパート従業員等(有期契約労働者等)を対象に、「**健康診断制度**」を就業規則に規定し、**延べ4人以上実施**した場合に、助成金の対象となります！

支給額： 中小企業 **40万円** (大企業 30万円)

※1事業所あたり1回。延べ4人以上であれば人数関係なし！

助成金 無料相談 申込用紙

希望日時	第一希望日： 月 日 時～ 同 日 時～	第二希望日： 月 日 時～ 同 日 時～
相談内容	<input type="checkbox"/> 中小企業労働環境向上助成金 <input type="checkbox"/> キャリアアップ助成金 <input type="checkbox"/> その他	
希望場所	<input type="checkbox"/> 弊社神戸事務所 <input type="checkbox"/> 弊社姫路事務所 <input type="checkbox"/> 貴社	
会社名		業種
所在地	〒	
	TEL	FAX 社員数
お申込者①	御芳名	御役職
お申込者②	御芳名	御役職

お申込みFAX： 0120-38-3399

※相談時間1社45分ほど ※遠方への訪問の場合、交通費分の費用を頂くことがあります。
※お申し込み後3日以内に案内を電話またはFAXにてご案内いたします。もし案内が届かない場合は、お手数ですが、弊事務所までご連絡お願いいたします。(連絡先TEL: 0120-66-8050)

**4名の経験豊富な専門家が
お答え致します。**

